

国立大学法人等施設の整備

要求・要望額
1,242億円
 (うち要求額 262億円)

◆耐震化の推進

東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費 要望額 692億円

安全・安心なキャンパス環境を創出し、地震等の災害時に人的・物的被害を防ぐとともに、教育研究活動の継続性を確保するため、要求額分も含めて55万㎡を耐震化。
 (耐震化率：約91%に向上(推計))



○東日本大震災からの復興の基本方針(H23.7.29東日本大震災復興対策本部決定)
 学校・試験研究機関の耐震化などの防災対策の推進や危機管理機能のバックアップ

安全・安心な教育研究環境の確保

安定的な教育・研究・診療の継続

耐震化・施設の安全対策

耐震化の状況

国立学校の耐震化率：約88% (22年度末見込み)
 約300万㎡の耐震性が劣る施設が残存

施設の安全対策

老朽した危険物(放射性物質等)取扱施設などの安全対策が急務

平成27年度までに耐震化を完了(※)

特に耐震性が著しく劣るIs値0.4以下の施設
 ⇒平成24年度中に原則完了(※)



東日本大震災時の被害

※「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」
 (H23.8.26文部科学大臣決定)

国立大学法人等の施設の現状と課題

附属病院の再開発整備

老朽

耐震性や安全性の低下、先端医療機器の導入不可能、患者の療養環境悪化 など

狭隘

医療の高度化・多様化へ対応不可能、教育・研究・医療環境の悪化 など

先端医療・地域医療に対応した診療機能強化

災害時の救命救急医療の拠点的作用

✓計画的かつ着実な整備が不可欠

教育研究施設の整備

老朽化・狭隘化

全体の約4割(約1千万㎡)が安全性・機能性に問題



高度化・多様化する教育研究への対応が困難

✓次代を担う若手研究者
 ✓新たな政策課題

◆日本復活に向けた知のインフラ再生整備

日本再生重点化措置 要望額 288億円

卓越した教育研究環境の整備及び安全性・機能性に問題がある老朽施設の改善や機能向上を行い、我が国の成長や、それを支える人材育成に不可欠な「知のインフラ」の再生を図る(71事業、12万㎡)。

○新成長戦略(H22.6.18閣議決定)
 最先端研究施設の整備による国際的研究拠点・世界的な産学官集中連携拠点の形成
 ○科学技術基本計画(H23.8.19閣議決定)
 世界トップクラスの人材を国内外から惹き付けるための優れた研究施設の整備



国際競争力強化

次代の人材育成

経済・雇用創出効果

平成23年度当初予算額
861億円

平成24年度概算要求・要望額
1,659億円

財政融資資金

423億円

新規事業 101億円
継続事業 322億円

施設整備費補助金

437億円

新規事業 221億円
継続事業等 216億円

財政融資資金

418億円

新規事業 48億円
継続事業 370億円

施設整備費補助金

日本再生重点化措置 288億円

550億円

(概算要求枠) 262億円

新規事業 53億円
継続事業等 209億円

施設整備費補助金

東日本大震災からの
復旧・復興対策に係る経費 692億円

「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」について

平成23年10月
文部科学省大臣官房文教施設企画部

1. 背景・経緯

国立大学法人等（※）の施設は、人材養成や独創的・先端的な学術研究、高度先進医療の推進等を実現するための基盤であり、その整備は極めて重要。

これまで文部科学省では、平成13年より2次にわたり、科学技術基本計画を受けた「施設整備5か年計画」を策定し、計画的な施設整備を推進。

しかしながら、依然として残る老朽化、狭隘化などの課題に加え、東日本大震災の被害から明らかとなった課題への早急な対応が必要。

このため、23年度からの計画的・重点的な施設整備に向け、第4期科学技術基本計画を受けた「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を策定し、計画的・重点的な施設整備を推進。

※大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構を含む

2. 調査研究協力者会議における検討

本計画の検討に当たっては、「今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議（主査：木村 孟 東京都教育委員会 委員長）」において検討を重ね、8月25日に報告書を取りまとめ公表。

文部科学省では、この報告書を踏まえ、8月26日に文部科学大臣決定として「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を策定。

3. 第3次国立大学法人等施設整備5か年計画の骨子

重点整備

（1）老朽改善整備

・ 防災機能の強化、基盤としての質の確保

①老朽施設の改善（約400万㎡）

・ 建物の耐震化（平成27年度までに完了）、非構造部材の耐震対策

②基幹設備（ライフライン）の改善

・ 安全性・機能面で問題のある基幹設備の改善

（2）狭隘解消整備（約80万㎡）

・ 卓越した教育研究拠点の整備

・ 若手研究者、留学生の増加に対応した整備

（3）大学附属病院の再生（約70万㎡）

・ 再開発整備の着実な推進、災害時の救命救急医療拠点整備

所要額（推計） 約1兆1,000億円

システム改革

（1）施設マネジメントの推進

（2）多様な財源を活用した施設整備

科学技術基本計画と国立大学法人等の施設整備施策

	科学技術基本法に基づく 科学技術施策	国立大学法人等の 施設整備施策																		
平成8 ～12年度	第1期科学技術基本計画 「大学等の老朽化・狭隘化する施設を計画的に整備」 (平成8年7月2日 閣議決定)	科学技術基本計画を受け、計画的に整備																		
平成13 ～17年度	第2期科学技術基本計画 (平成13年3月30日 閣議決定) 「大学等の施設整備を最重要課題とし施設整備計画を策定し、計画的に実施」	国立大学等施設緊急整備5か年計画 (平成13年4月18日 文部科学省) 所要経費 約1兆6,000億円 ◇整備目標 約600万㎡ (達成率71%) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;"><整備目標></th> <th style="text-align: right;"><達成率></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 優先的整備目標</td> <td style="text-align: right;">約210万㎡</td> <td style="text-align: right;">(101%)</td> </tr> <tr> <td>①大学院の狭隘解消</td> <td style="text-align: right;">約120万㎡</td> <td style="text-align: right;">(99%)</td> </tr> <tr> <td>②卓越した研究拠点</td> <td style="text-align: right;">約40万㎡</td> <td style="text-align: right;">(92%)</td> </tr> <tr> <td>③附属病院</td> <td style="text-align: right;">約50万㎡</td> <td style="text-align: right;">(114%)</td> </tr> <tr> <td>2. 老朽施設</td> <td style="text-align: right;">約390万㎡</td> <td style="text-align: right;">(54%)</td> </tr> </tbody> </table> ◇システム改革 大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的利用などに取り組む		<整備目標>	<達成率>	1. 優先的整備目標	約210万㎡	(101%)	①大学院の狭隘解消	約120万㎡	(99%)	②卓越した研究拠点	約40万㎡	(92%)	③附属病院	約50万㎡	(114%)	2. 老朽施設	約390万㎡	(54%)
	<整備目標>	<達成率>																		
1. 優先的整備目標	約210万㎡	(101%)																		
①大学院の狭隘解消	約120万㎡	(99%)																		
②卓越した研究拠点	約40万㎡	(92%)																		
③附属病院	約50万㎡	(114%)																		
2. 老朽施設	約390万㎡	(54%)																		
平成18 ～22年度	第3期科学技術基本計画 (平成18年3月28日 閣議決定) 「老朽化施設の再生を中心とした整備目標施設整備計画を策定し、計画的に整備」	第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画 (平成18年4月18日 文部科学省) 所要経費 約1兆2,000億円 ◇整備目標 約540万㎡ (達成率90%) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;"><整備目標></th> <th style="text-align: right;"><達成率></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 教育研究基盤の再生</td> <td style="text-align: right;">約480万㎡</td> <td style="text-align: right;">(88%)</td> </tr> <tr> <td>①老朽再生整備</td> <td style="text-align: right;">約400万㎡</td> <td style="text-align: right;">(85%)</td> </tr> <tr> <td>②狭隘解消整備</td> <td style="text-align: right;">約80万㎡</td> <td style="text-align: right;">(101%)</td> </tr> <tr> <td>2. 大学附属病院の再生</td> <td style="text-align: right;">約60万㎡</td> <td style="text-align: right;">(114%)</td> </tr> </tbody> </table> ◇システム改革 施設マネジメントや新たな整備手法等のシステム改革を一層推進する		<整備目標>	<達成率>	1. 教育研究基盤の再生	約480万㎡	(88%)	①老朽再生整備	約400万㎡	(85%)	②狭隘解消整備	約80万㎡	(101%)	2. 大学附属病院の再生	約60万㎡	(114%)			
	<整備目標>	<達成率>																		
1. 教育研究基盤の再生	約480万㎡	(88%)																		
①老朽再生整備	約400万㎡	(85%)																		
②狭隘解消整備	約80万㎡	(101%)																		
2. 大学附属病院の再生	約60万㎡	(114%)																		
平成23 ～27年度	第4期科学技術基本計画 (平成23年8月19日 閣議決定) 「重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、安定的、継続的な整備が可能となるよう支援の充実を図る」	第3次国立大学法人等施設整備5か年計画 (平成23年8月26日 文部科学大臣決定) 所要経費 約1兆1,000億円 ◇整備目標 約550万㎡ <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;"><整備目標></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 老朽改善整備</td> <td style="text-align: right;">約400万㎡</td> </tr> <tr> <td>2. 狭隘解消整備</td> <td style="text-align: right;">約80万㎡</td> </tr> <tr> <td>3. 大学附属病院の再生</td> <td style="text-align: right;">約70万㎡</td> </tr> </tbody> </table> ◇システム改革 施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備などのシステム改革を一層推進する		<整備目標>	1. 老朽改善整備	約400万㎡	2. 狭隘解消整備	約80万㎡	3. 大学附属病院の再生	約70万㎡										
	<整備目標>																			
1. 老朽改善整備	約400万㎡																			
2. 狭隘解消整備	約80万㎡																			
3. 大学附属病院の再生	約70万㎡																			

第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画の成果・効果事例

人材養成機能を重視した基盤的施設の整備 ～学術情報基盤の強化による教育研究活動の活性化（群馬大学）～



情報化などに対応するスペースが不足

- 老朽化も進み、安全な環境の確保が困難
- 課題探求型学習等を支援するスペースが不足
- 情報化への対応など図書館機能が不足

課題の解決

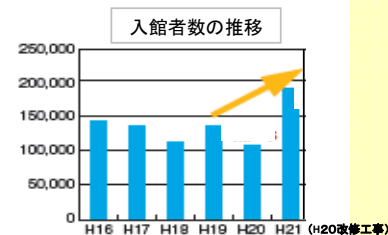


パソコンを設置したラーニングルーム



コミュニケーションスペースを充実

- グループ学習室等を整備したことにより、課題探求型学習等を支援
- グループ学習室を設置したことにより、少人数のディスカッションが可能になり、学習効果が向上
- ラーニングルームの設置により、情報環境が充実し学習効率が向上



卓越した研究拠点の整備 ～世界をリードする放射線医学分野の研究拠点の形成（広島大学）～



狭く機能性の低い実験室

- 電気設備の容量不足により、機器の増設に対応できず、新たな研究の展開が困難
- スペースの配置が高度化する研究内容に対応できず、機能的・効率的な研究環境の確保が困難

課題の解決

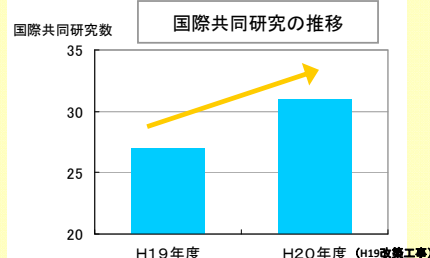


快適で機能的な実験室ゾーン



世界水準の放射線医学研究の拠点

- 外国の研究機関との共同研究が増加し、国際的な研究拠点として世界をリード
- 放射線影響・医学分野における全国の大学共同利用・共同研究拠点として認定され、国内における共同研究も活性化



大学附属病院の整備 ～病棟の高度化・快適性向上による高度先進医療の推進（岡山大学）～



狭く老朽化した6人床の病室

- 老朽化による施設機能低下により高度先進医療を提供するための環境が不十分
- 病室の居住環境の悪化や個室や食堂等の不足により、患者サービスの質が低下

課題の解決

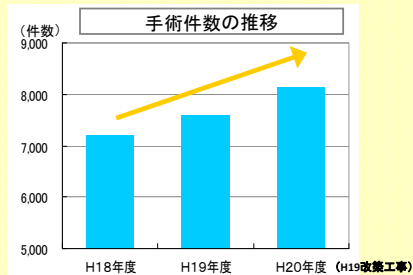


快適な療養環境の個室病室



高度先進医療を支える環境

- ICU（集中治療室）等の高度な先進医療を提供する環境の整備やヘリポートの整備により、地域の中核的医療機関としての機能を強化
- 個室病室を増やすなど快適な療養環境を確保



第3次国立大学法人等施設整備5か年計画(平成23～27年度)

平成23年8月26日 文部科学大臣決定

第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定)

国は、重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、安定的、継続的な整備が可能となるよう支援の充実を図る。

基本的考え方

3Sの一体的な推進

質的向上への戦略的整備

—Strategy—

- ・卓越した教育研究拠点の形成
- ・個性や特色を発揮して教育研究を活性化する環境の整備
- ・先端医療・地域医療に対応した大学附属病院の計画的な整備

地球環境に配慮した教育研究環境の実現

—Sustainability—

- ・省エネルギー等の推進
- ・老朽施設のエコ再生や再生可能エネルギーの導入推進

安全な教育研究環境の確保

—Safety—

- ・建物の耐震化、非構造部材の耐震対策
- ・基幹設備(ライフライン)の改善

長期的視点に立った整備の推進

キャンパスマスタープランの策定・充実

- ・キャンパス全体の整備計画の策定・充実

システム改革の推進

- ・施設マネジメント(既存施設の有効活用等)、多様な財源を活用した施設整備

重点整備

老朽改善整備 (約400万㎡)

- ・防災機能強化、教育研究の基盤として相応しい質の確保
- ・建物の耐震化を計画期間内に完了
- ・安全性や機能面で問題のある基幹設備(ライフライン)の改善



狭隘解消整備 (約80万㎡)

- ・卓越した教育研究拠点の整備
- ・高度化・多様化する教育研究活動に伴い必要なスペースの確保(若手研究者の増加、留学生の受入れ等)



大学附属病院の再生 (約70万㎡)

- ・再開発整備の着実な実施
- ・最先端医療への対応
- ・災害時の救命救急医療の拠点としての整備



所要経費：約1兆1,000億円

システム改革

システム改革の一層の推進

- ・施設マネジメントの推進
- ・多様な財源を活用した施設整備
- 適切な事業評価とフォローアップの実施

十分な機能をもった、質の高い、安全な教育研究環境の確保

第3次国立大学法人等施設整備5か年計画

平成23年8月26日
文部科学大臣決定

国立大学法人等（大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構を含む。）の施設は、高度化・多様化する教育研究活動の展開に不可欠な基盤であり、創造性豊かな人材養成、独創的で多様な学術研究の推進、高度先進医療の提供等を推進するための礎である。

これまで、国立大学法人等の施設については、第2期及び第3期の科学技術基本計画を受けて、それぞれ「国立大学等施設緊急整備5か年計画」（平成13～17年度）及び「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」（平成18～22年度）を策定し、これらの計画に基づき施設整備を実施することにより、耐震化や老朽・狭隘解消に一定の進展が図られてきた。

しかしながら、国立大学法人等の施設は、依然として安全性・機能性の不足や老朽化の更なる進行などの課題を有しており、特に近年は教育研究活動の高度化・多様化、国際競争力の強化、産学官連携の推進等に必要な施設面での対応も求められている。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、東北や関東地方の国立大学法人等において、施設及び設備等の損壊やライフラインの途絶、電力供給力の減少等による教育研究活動への影響など、広範かつ深刻な被害が生じたところであり、総合的な防災機能強化の重要性が再認識されたところである。

厳しい財政状況の中、これらの課題等に適切に対応していくためには、国立大学法人等の施設に求められる機能が効果的・効率的に実現されるよう、長期的な視点に立って、その充実に向けて計画的かつ重点的な施設整備を行うことが不可欠である。

このような状況の下、平成23年8月に閣議決定された第4期の科学技術基本計画において、国は、重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人等全体の施設整備計画を策定し、十分な機能をもった、質の高い、安全な教育研究環境の確保とその一層の高度化に向けて、安定的、継続的な整備が可能となるよう支援の充実を図ることとされたところである。

このため、文部科学省では、「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を策定し、以下のとおり国立大学法人等の施設の計画的かつ重点的な整備を推進することとする。

1. 計画期間

本計画の期間は、第4期の科学技術基本計画期間（平成23～27年度）とする。

2. 基本的考え方

（1）国立大学法人等が、我が国の成長・発展に向けて、人材養成や学術・文化の継承と発展、地域社会・産業への貢献等の役割を十分に果たしていくためには、その施設の現状や課題を十分に踏まえた上で、計画的かつ重点的な施設整備を推進していく必要がある。

このため、以下の①から③までの視点からの施設整備を一体的に実現することを通じて、我が国の未来を拓く教育研究基盤の形成の一層の促進を図る。

①質的向上への戦略的整備—Strategy

高度化・多様化する教育研究活動を活性化し、各国立大学法人等の有する個性や特色を最大限に引き出していくためには、その基盤となる教育研究環境が十分な機能を備えたものとなることが不可欠である。

このため、国立大学法人等が機能別分化を推進し、その個性や特色を一層発揮できることを目指して、以下の視点から戦略的に施設整備を推進する。

i) 卓越した教育研究拠点の形成

我が国の国際競争力の強化等を目指して、国内外を問わず広く優秀な人材を惹きつけるとともに、世界を牽引するリーダーや研究者等を養成し、世界水準の優れた教育研究成果を生み出す拠点の形成を図る。

ii) 個性や特色を発揮して教育研究を活性化する環境の整備

各国立大学法人等の個性や特色が最大限に発揮されるよう、創造性豊かな人材養成や独創的で多様な学術研究の推進、社会貢献（地域貢献、産学官連携、国際交流等）など教育研究活動の活性化等に繋がる施設の機能の向上を図る。

iii) 先端医療・地域医療に対応した大学附属病院の計画的な整備

大学附属病院は、医療人材を養成する教育機能や高度先進医療等を開発する研究機能、地域医療や災害時における救命救急医療の中核的役割を担う診療機能を有している。このため、卒前・卒後教育の一体的で魅力ある教育プログラムや医療の専門化・高度化に対応した最先端の医療、地域との連携の

推進等への対応に必要となる大学附属病院施設の機能の向上を図る。

②地球環境に配慮した教育研究環境の実現—Sustainability

地球温暖化は喫緊の課題であり、国立大学法人等においても、地球環境への負荷が少なく持続的な発展を可能とするため、温室効果ガスの排出削減に向けた取組を進める必要がある。

加えて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故等に伴い電力需給が逼迫しており、今後更に、省資源、省エネルギーの取組を進める必要がある。

このため、施設整備に当たっては老朽施設のエコ再生や再生可能エネルギーの導入等を推進するなど、必要な環境対策を講じる。

③安全な教育研究環境の確保—Safety

耐震性など安全性に問題のある施設や基幹設備（ライフライン）の解消は、学生等の安全確保だけでなく、災害時における地域住民の応急避難場所、地域の拠点病院としての観点からも、引き続き早急に対応すべき課題である。

このため、建物の耐震化や非構造部材の耐震対策、基幹設備（ライフライン）の改善など、早急に安全性の確保に必要な対策を講じる。

（２）国立大学法人等は、本計画の趣旨を踏まえ、長期的な視点に立って、より効果的かつ効率的に施設整備を実施するため、基本理念や将来構想などのアカデミックプランや経営戦略等を踏まえたキャンパス全体の整備計画（キャンパスマスタープラン）の策定・充実とその計画に基づく施設整備に努める。

また、既存施設の有効活用や適切な維持管理等の戦略的な施設マネジメントの推進とそれに必要な人材養成、多様な財源を活用した施設整備などシステム改革への取組を一層推進する。

3. 整備内容

国立大学法人等の施設には、平成22年度末において、改善が必要な老朽施設として約1,000万㎡、高度化・多様化する教育研究活動の実施に不可欠なスペースとして約200万㎡の整備需要が存在する。

これらの整備需要に対し、2.の基本的考え方の実現を目指すため、以下の施設を優先的に整備すべき対象とし、効果的・効率的に施設整備を推進する。

(1) 老朽改善整備

以下の観点から、老朽化した施設や基幹設備（ライフライン）を改善することにより、防災機能の強化を図るとともに教育研究活動の基盤として相応しい質の確保を図る。

①老朽施設の改善（約400万㎡）

耐震性など安全性に問題のある施設や教育研究活動に機能面で問題のある施設について、以下の要件を総合的に勘案し、施設整備を推進する。

- i) 安全性に問題のあるものであること。
- ii) 機能改善により高い教育研究効果等が見込まれるものであること。

なお、建物の耐震化については本計画期間内で完了させることとし、そのうち、特に耐震性が著しく劣る I_s 値 0.4 以下の建物の耐震化については、原則として、当初2年間で完了させる。

②基幹設備（ライフライン）の改善

安全性に問題のある基幹設備を早急に改善するとともに、教育研究活動に機能面で問題のある基幹設備について改善を図る。

(2) 狭隘解消整備（約80万㎡）

卓越した教育研究拠点の形成や若手研究者の増加、留学生の受入れ等への対応など教育研究活動の活性化や高度化、多様化に伴い必要となるスペースは、施設マネジメントにより既存施設を有効活用すること等による確保を前提とするが、このような対応による確保が困難で、教育研究活動上、真に必要と認められるものについては、新增築等による確保を図る。

その際、実験機器等の適正な配置が可能となるよう、また、災害時における避難通路の適切な確保ができるよう、安全な教育研究環境の確保に努める。

(3) 大学附属病院の再生（約70万㎡）

大学附属病院については、教育・研究・診療機能を果たしており、これまでも計画的かつ着実にその再開発整備を推進してきた。引き続き計画的かつ着実な整備を推進するとともに、最先端医療への対応や安全確保のために不可欠な施設整備、災害時の救命救急医療の拠点としての整備等を行い、安全で質の高い教育・研究・診療環境を確保する。

(4) 上記の整備を行うための所要経費について、具体的な整備対象を特定せず、これまでの実績に基づき試算すると、現時点で最大約1兆1,000億円と推計される。

4. 実施方針

本計画の実施に当たっては、文部科学省による計画的かつ重点的な整備の支援を基本とした上で、以下の方針により行うものとする。

(1) 文部科学省は、3. の整備内容を踏まえ、具体的な事業を選定するに当たり、国立大学法人等の施設の現況や教育研究の実施状況に加え、地球環境への配慮やシステム改革の取組状況などについて調査・評価を適切に行い、それらの結果に基づき実施事業を選定する。また、施設整備の実績と併せて施設整備によって得られた成果を把握することにより、本計画の進捗状況を適時確認する。

(2) 文部科学省は、質的向上への戦略的整備 (Strategy) を推進するため、(1) の事業評価に際して国立大学法人等の個性や特色を踏まえたカテゴリーを設定し、カテゴリー毎に高い教育研究効果が見込まれる事業から優先的に選定を行う。その際、国の政策課題や社会的要請への対応に必要な施設については、特に配慮する。

(3) 国立大学法人等は、システム改革への積極的な取組を一層推進し、事業の実施に当たっては、コスト縮減や適正な執行に努める。

(4) 文部科学省は、国立大学法人等による多様な財源を活用した施設整備などシステム改革への取組を一層促すため、優先的に支援を行う対象の明確化や必要な情報提供等に努める。

(5) 文部科学省は、施設整備に係る投資の効果を最大限発揮させることを前提として、必要な経費の確保に努める。

知の拠点一

我が国の未来を拓く国立大学法人等施設の整備充実について

報告(平成23年8月)【概要】

今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議

第1章 国立大学法人等施設の果たす役割

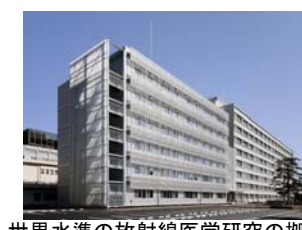
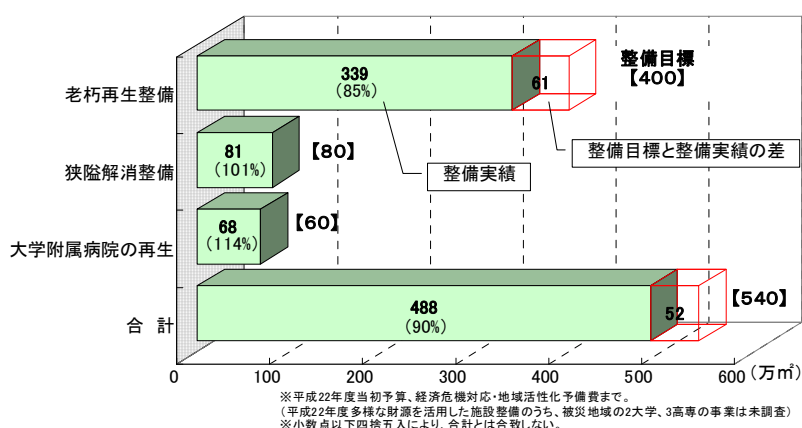
～人材養成や学術研究の推進等、国立大学法人等の使命を果たすための礎～

- ◆地球規模の環境問題の深刻化やグローバル化に伴う国際競争の激化、東日本大震災からの復興、国内における少子高齢化の進展などに伴う社会システムの変化など、我が国には課題が山積
- ◆天然資源の乏しい我が国が持続的な成長・発展を遂げていくためには、科学技術の振興を基盤とする国際競争力を培うことが不可欠であり、大学等が創造性豊かな人材養成、独創的・先端的な学術研究の推進を図ることは、極めて重要
- ◆国立大学法人等の施設は、「知」の創造等に貢献できる人材を育む場、イノベーションの創出へと導く学術研究を推進する場であり、教育研究活動に不可欠な基盤
- ◆東日本大震災では、大学等による多方面にわたる支援が実施され、大学等がその地域に果たす役割の重要性を再認識

第2章 国立大学法人等施設の現状と課題

第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画の検証

～達成率は90%で一定の成果を得たが、耐震化や現状の施設に対する満足度などに課題～



世界水準の放射線医学研究の拠点



安全で機能的な実験室

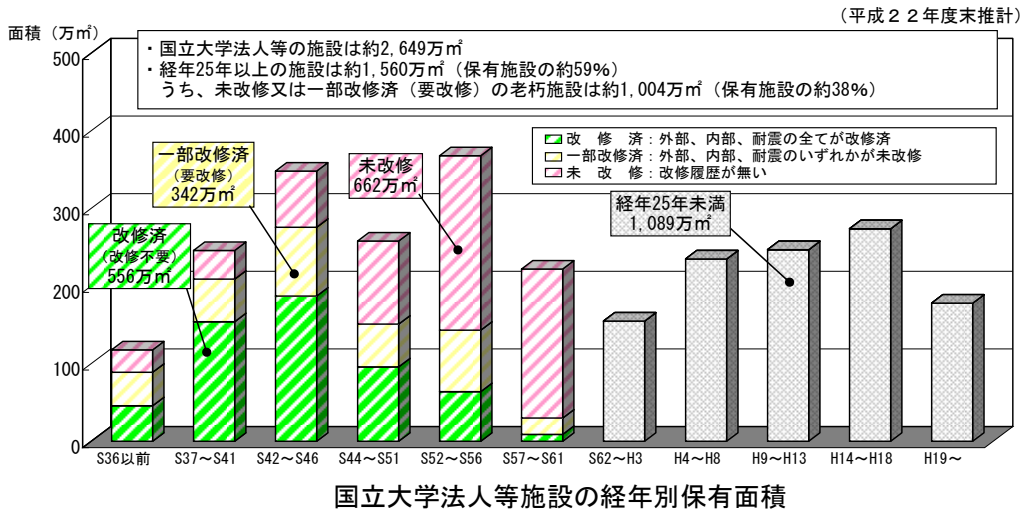
- ◆第2次5か年計画(H18～22)の整備目標540万㎡に対し、約488万㎡(約90%)※の進捗
- ◆耐震対策を最優先とした結果、耐震化率は約65%から約88%※に進展 (※H22年度末見込み)
(※第2次5か年計画において耐震性の確保を目指したIs値0.4以下の施設は依然として29万㎡残存)
- ◆国立大学法人等の学長・教員へのアンケート調査
 - ・施設整備による研究意欲や学習意欲の向上などに「効果があった」との回答が約8割
 - ・現状の施設については全体的に満足度が低く、特に「国際交流を推進するための施設」「世界水準の学術研究の拠点施設」などで「不満」との回答が約8割

国立大学法人等施設の現状と課題

～老朽化等により教育研究活動に著しい支障が生じる恐れがあるなど、課題が山積～

◆老朽化

安全上・機能上問題のある老朽施設の改善需要は約1,000万㎡（保有施設の約38%）あり、安全面・機能面の両面から教育研究活動に支障が生じる恐れ



安全性や省エネ性能の著しく低い老朽施設

◆狭隘化

依然として著しい狭隘化により教育研究を十分支援できていない施設が存在しており、特に若手研究者（ポストドクター等）の研究スペース等が不足



狭隘化により教育研究に支障のある施設

◆医療機能

医療環境の整備が不足し、サービスの低下や最先端医療への不対応が発生

◆地球環境問題

省エネ性能の著しく低い老朽施設が数多く存在するなど、積極的な対策が不可欠

◆政策的な課題

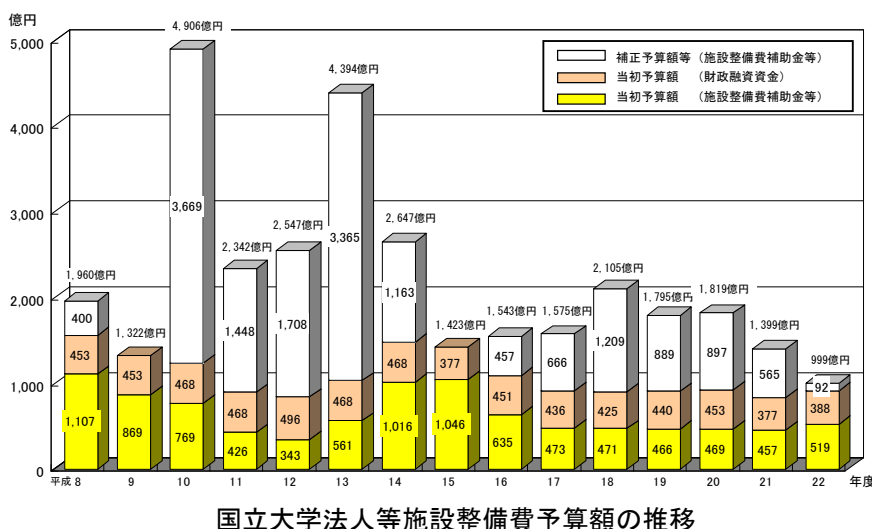
国際化や深刻な医師不足への対応など、政策課題や社会的な役割が増大

◆財政上の課題

施設整備費は絶対的に不足しており、計画的かつ十分な施設整備を行うことが困難な状況

◆諸外国からの遅れ

欧米諸国のみならず、アジア諸国においても高等教育施設の整備に重点投資を実施



ミシガン州立大学(米国)バイオメディカル棟、学生の学習スペース



上海交通大学(中国)キャンパス全景(模型)



マラヤ大学(マレーシア)建設予定の施設

東日本大震災における建物等の被害と課題

～ソフトとハードを組合せた総合的な防災対策を図ることが重要～

◆被害の概要

- ・非構造部材や実験研究設備、基幹設備(ライフライン)等に甚大な被害



東北大学(柱の破壊)



茨城大学(天井材の落下等)



高エネルギー加速器研究機構
(受水槽の破損)



東北大学(建物の損壊)

◆課題

- ・構造部材の耐震化
- ・非構造部材の耐震対策の強化
- ・実験研究設備の防災対策の強化
- ・基幹設備(ライフライン)の改善促進
- ・停電時に必要最小限の電力等を確保できる環境づくり
- ・津波被害の減災に向けた取組
- ・省資源・省エネルギーの更なる推進

第3章 今後の国立大学法人等施設整備の在り方

今後の国立大学法人等施設の目指すべき姿

～目指すべき姿は、教育研究活動に求められる機能と各国立大学法人等の個性を踏まえた施設～

- ◆教育機能の発展 (大学等の個性や特色を生かした多様な教育研究ニーズへの対応 等)
- ◆研究機能の発展 (卓越した研究拠点形成、イノベーション創出への対応、プロジェクト研究等への対応等)
- ◆産学官連携の強化 (地方公共団体、産業界等との連携・協力、多様なスペース確保の取組 等)
- ◆地域貢献の推進 (生涯学習機能の充実、地域医療の拠点形成への対応、バリアフリーなどの安全性への配慮 等)
- ◆国際化の推進 (キャンパスの国際化、留学生・外国人研究者等への対応 等)
- ◆地球環境問題への貢献 (地球温暖化対策等のモデルとなるキャンパス整備 等)
- ◆魅力あるキャンパス環境の充実 (キャンパス環境の調和・個性化、学生生活を支える施設の充実 等)

長期的視点に立った施設整備

～各国立大学法人等の将来のビジョンを具現化するには、長期的視点に立った施設整備が必要～

- ◆定常的に発生する老朽施設には、戦略的な施設マネジメントや機能の維持・向上が必要
- ◆長期的視点に立ったキャンパスマスタープランを策定し、計画的に施設を整備することが必要

国及び国立大学法人等の連携・協力

～国と国立大学法人等が各々の役割を適切に果たし、一層の連携・協力の強化が必要～

<国の役割>

- ・国立大学法人等全体の施設整備計画の策定
- ・施設整備に必要な財源の確保
- ・事業の評価・採択の透明化、国民への説明
- ・各法人の円滑な施設マネジメントへの支援 等

連携・協力

<国立大学法人等の役割>

- ・長期的な視点に立ったキャンパス計画の策定
- ・多様な財源を活用した施設整備の実施
- ・入札及び契約の適正化、事業の競争性確保
- ・経営的視点に立った施設マネジメントの推進 等

第4章 今後の国立大学法人等施設整備における中長期的な対応方策

中長期的な視点に立った計画的・重点的な施設整備の推進

～厳しい財政状況の中で効果的かつ効率的な施設整備を進めるために、国は重点的な整備が必要な施設を明確化し、その整備に係る目標及びシステム改革の取組を盛り込んだ次期5か年間（H23～27年度）の施設整備計画を策定することが必要である～

計画的・重点的な施設整備の基本的な考え方（3Sの推進）



重点的な施設整備の内容

安全性・機能性に問題のある老朽施設等の改善(約400万㎡)	・次期5か年間で耐震化の完了に向けたロードマップを作成 ・保有施設を安定した維持管理・更新が可能な定常状態に導くとともに、機能劣化の著しい基幹設備（ライフライン）の改善を実施等
高度化・多様化する教育研究活動の実施に不可欠なスペースの確保(約80万㎡)	・政策的課題や社会的要請による新たな教育研究ニーズ（卓越した教育研究拠点の形成、ポストドクター等の若手研究者・留学生の増加）への対応等
先端医療・地域医療に対応した大学附属病院の再生(約70万㎡)	・大学附属病院再開発整備の計画的・継続的实施、最新の医療ニーズへの適切な対応等

システム改革の推進

- ◆施設マネジメントの推進
- ◆多様な財源を活用した施設整備の推進
- ◆戦略的な施設マネジメントに必要な人材の育成

計画のフォローアップ（指標例）

～施設整備によって得られる成果を適時確認し、施設整備の推進に活用～

例）若手研究者のためのスペースの確保状況、エコ再生を実施した施設の割合、耐震化率等